

第1回47人が受講申請

東北初、HM育成講習会

第1回へリテージマネージャー(HM)育成講習会の開講式が13日、福島市の県建設センターで行われ、来年2月までの8カ月間、15回60時間上る講習が始まった。



HMは地域の文化遺産を保存、活用する専門家。

阪神・大震災後の兵庫県で養成制度を立ち上げたのが始まりで現在、15県で実施している。今年度は東北初となる本県を含め10県で制度を運用開始する。

第1回に参加申請した47人のうち行政は8人でほとんどが民間の建築士。主催する県歴史的建造物保全活用促進協議会の松隈仁吉会長(県建築



受講者(上)と沢田氏

士会)は「震災により保存の検討すらされないまま姿を消した歴史的建造物も多い。地域文化の具現化であり、固有の景観や暮らしを形成する重要な固有の文化を継承し発展させることは建築士の使命」と述べ、協議会の設立の経緯を話した。

全国初の制度を立ち上げ、現在も先進的な取り組みを続ける沢田伸「ひょうごへリテージ機構(HO)代表世話人が、機構の成り立ちから現在の活動内容を報告した。沢田氏は元兵庫県職員で建築士。阪神・淡路大震災時は県職員として数

年は復旧活動を行っていたが「このままでは震災の教訓が何も残せない。人材育成をすべき」との思いに至り、震災後7年を経て14年1月、第1回HM開講にこぎつける。

一方、震災で重要文化財指定を受けた建物は見事に再建されたのに対し、指定には至らないが第一勧業銀行など多くの名建築は公費解体により次々となくなっていく。これに危機感を持った兵庫県は国に登録文化財制度の創設を訴え震災翌年の8年に実現する。

しかし制度は実現したが、実際の登録数は少なかった。文化財の保全を担う人材が不足していたため、これがHM養成につながる。12年には県文化財保護審議会が建議を発表しこれにHMが位

置付けられたことで、HM制度の準備は大きく前進した。

HMの活動は「発見」「保存」「活用」の3分野。発見された文化遺産は、地域に価値が共有されて初めて保存へと結びつく。このため文化財登録活動を積極的に展開し、さらに異業種との共働で活用に結び付ける。また現在は、「建築士」受験資格保持者まで募集範囲を広げたことで、最年少が20代となり人材育成面で持続可能な制度となっている。さらに、古民家再生や近代建築物定期診断などの活動を行っているという。

座学の後、旧日銀支店長宅である「御倉邸」を視察した。次回は27日で東北地域での修繕事例を学ぶ。

座学の後、旧日銀支店長宅である「御倉邸」を視察した。次回は27日で東北地域での修繕事例を学ぶ。

ヘリテージマネー
ジャー育成講習②

人鈴木設計代表取締役と
三浦藤夫三浦工匠店代表
取締役。

第2回ヘリテージマネー
ジャー（HM）育成
講習会が27日、福島市の
県建設センターで開か
れ、歴史的建造物の保存
修復をテーマに研修し
た。講師は旧堀切邸の再
生などを手がけた鈴木勇



大工道具の実演（上）と
講演する鈴木氏

館（旧日本電気計器検定
所福島試験所）の内部復
原、旧亀岡邸、板倉神社

など事例も多い。

このうち飯坂地区の旧
堀切邸を中心に説明し
た。堀切家は江戸時代か
ら続いた豪農・豪商で、
明治期には駐イタリヤ大
使も務めた善兵衛氏、東
京市長となった弟の善次
郎氏など名士を輩出して

旧堀切邸再生手法など

設計者・鈴
木氏が講演

三浦氏は大工実演も

いる。

鯖湖湯向かいに建つ旧
堀切邸は、現在は市所有。
温泉駅からも近く400
0平方メートルの敷地には、
県内最古の土蔵で市有形
文化財の十間蔵・百姓溜
をはじめ15棟もの建物が
あった。

これらの寄贈を受けた
たという。「チームには
（提案が）自分たちの仕
事になるかどうか分から
ないうちから、再生への
情熱でかかわってもらっ
た。再生事業をやったこ
とがなくても、いろいろ
な専門家と組んでかか
わってほしい」「本質的
なものだけを残し、マイ
ナスのデザインとするべ
き」などと話した。

その旧堀切邸や、近隣
のなかむらや旅館復旧に
もかかわった三浦氏は、
「大工覚え」から解説。
島国で船が必要な日本で
は、日本書紀にも木の使
い方が記されているとい
い、寺院を1000年持
たせるための「四神相応
の地」や番付、和釘・洋
釘の違い、三和土（たた
ば」と話した。
三浦氏は持参した大工
道具などを説明した。
堀切邸では、文化財で
ある十間蔵の保存修復に
協力。修復時は木1本、
釘1本から「文化財」で
あり、むやみに切り出す
ことはできないことを学
んだという。

照明デザイン、模型など
各専門家による「チーム
堀切」を結成・参加し最
優秀となる。
丸森町・齋理屋敷を参
考に飯坂イースムを提唱。
「新堀切歳時記」と銘打
ち、保存・改修はもとよ
り運営方策までも提案し

HMは、地域の文化遺
産を保存、活用する専門
家で、建築関係歴史史的
建造物保全活用促進協議
会が育成事業を行ってい
る。8月10日午後1時半
から行う第3回講習で
は、長野県松本市を中心
に全国の古民家再生を手
がける降幡廣信氏（降幡
建築設計事務所代表）が
特別講演する。

ヘリテージジマナー
ジャー育成講習③

古民家再生の第一人者
降旗廣信氏（降旗建築設
計事務所代表）が10日、
福島市の県建設センター



で「歴史的建築物を再生
する意義」と題して講演
した。県歴史的建造物保
全活用促進協議会と県耐
震化リフォーム等推進協
降旗氏は昭和40年「こ

病む家の相談者に

降旗氏が古民家再生の手順示す

「日本建築を見直したとい
う。以来住宅の匠者とし
て積極的に古い家を訪ね
歩いた。」
「日本はこれまで新築
年間350件以上の再
生民家に携わってきた。
きつかけは長野県松本市
の築270年の草間邸再
生だった。当時の建築工
事は古くなれば捨てて新
築し、文化財は復元が一
般的で、降旗氏は死に等
しきものを甦らせる「再
生工事」に取り組んだ。
「古い家には暗い時代
で、草間邸が賞を受けた
ことで再生工事が市民権
を得た」という。

「古い家には暗い時代
で、草間邸が賞を受けた
ことで再生工事が市民権
を得た」という。
再生工事設計の手順と
しては、まず現地で外観
から民家の年齢を探り、
次に仏壇の先祖にあいさ
つし、家族構成を知る。
できればその家の系図も
調べ、その家は誰が創っ
て誰が守ってきたのかに
思いを巡らす。そして誰
のために再生するのかを
明確にするとともに、木
材の感触も確かめる。こ
うして建物の方向性を定
めて設計に入る。
最近の家づくりに関し
ては「真壁が少なくなり、
大壁にして壁紙で隠して
しまう。ローコスト、短
期間で施工し内装などで
明るさだけを追う」と嘆
き、「庇を浅くした陰の
ない家が多いのは残念」
などと語った。
HMを目指す者に対し
ては「文化財は日常と関
係ないと思われがちだ
が、歴史の延長線上にあ
る。歴史と一般市民との
仲立ちをしてほしい」と
注文をつけた。
降旗氏はこれまで、古
民家再生を中心に全国の
自治体から都市景観賞な
ど数々の受賞歴を持ち、
本県内でも白河市の塩田
邸でしらかわ建築賞を受
賞している。

「日本とは根
本的に違う」ことを悟り、
ら古民家再生を続け、30

「日本とは根
本的に違う」ことを悟り、
ら古民家再生を続け、30

ら古民家再生を続け、30

ら古民家再生を続け、30

ヘリテージマネー
ジャーナル 育成講習④

第4回県ヘリテージマネー
ジャーナル育成講習会が
31日、福島市の県建設セ
ンターで開かれた。今回
は「県の文化財と文化財



模型を使った実演
(上)と下絵

被災文化財は148件
8割は
在来軸組模型で継手・仕口実演

措置

行政」がテーマで、金子
た。また、第2回講習で
明洋県教育庁文化財課文
化財主査が「県の文化財、
来軸組模型を使用した解
登録制度、補助制度」、
川音真悦県土木部建築指
導課主幹が建築基準法と
文化財保存について話し
か、県内での文化財の被

災状況を説明。震災によ
り148件の文化財が被
災し、8月20日現在で取
り壊しを含めて何らかの
措置が行われたものが95
件。年度内に完了予定が
18件。着手に至ったもの
を含めると122件
で、8割強は方策のめ
どがたっているが、残
る22件は未定の状態
だ。

現在、各種支援策と
して①指定文化財保存
活用事業②地域に根差
した文化財災害復旧支
援事業③地域の「きず
な」を結ぶ民俗芸能支
援事業を展開してい

る。①は旧伊達郡役所な
ど、②は奥山家住宅や蛇
の鼻御殿が該当した。
また被災状況を上映
し、登録文化財だがり
壊された竹屋旅館や津波
で流出した新地町の観海
堂が映されると、参加者
からは嘆息が漏れた。
川音主幹は市町村条例
を活用した基準法の緩和
や景観法、歴史まちづく
り法の活用策を説明し
た。

明。三浦氏は文化財修復
のための技術の衰退を危
惧し文化庁等が開いた
「日本建築セミナー」に
約20年前に参加。そこに
は全国の設計者、大工、
建築職人が参加し第一線
の学識経験者らが講義や
実技を行ったという。
また三浦氏所有の細工
下絵も披露された。絵に
は流派があり、他人の目
に触れる機会は少ないよ
うだ。龍、カエルなど動
植物が生き生きと描かれ
ている。

前々回講習時に行われ
た実演の続きとして、三
浦藤夫氏（三浦工匠店）
が継手・仕口についてモ
デルを使用しながら説
をテーマに行う。

次回は14日で、「歴史
的建造物の保全と活用」

第三種郵便物認可

ヘリテージマネー
ジャーナル育成講習⑤

第5回県ヘリテージマネー
ジャーナル育成講習会が
14日、福島市の県建設セ
ンターで開かれた。「歴
史的建造物の保全と活
用」がテーマで、狩野勝
重県文化財保護審議会委
員が、文化財建造物保全
活動の実情を踏まえ講演
した。

り、「社会文化的資産の
再認識と保全」とした。
「残るもの」と「残すもの」
があり、信仰の対象など
権威がオーソライズされ
ているものは残るが、残
す意識がなければ亡失し
てしまうものがあり、こ
れらが近年、地域づくり
が盛んになったことで、
意識されるようになった
という。

文化財専門委の配置を
滅失建築物の36%が公費解体

HMの仕事は、この地
域の共通認識づくりの際
に客観的評価を与えるこ
とであり、「何を」「どの
レベルで」「どのように
残すか」「予算提示」な
り、このうち36%に当た
る38棟は公費解体によ
る。建築に携わる者だけ
でなく社会的認知の低さ
が招いた結果であり、基



講演する狩野委員

本的対応姿勢の欠如と強
く主張し、地方自治体に
文化財専門委員がない
ことが、その原因とした。
次回は28日。喜多方
会津若松方面で大和川酒
造北方風土館（昭和蔵）、
甲斐本家、嶋新商店三十
八間蔵、末広酒造などの
現地視察を行うほか、会
津歴史建造物守り隊・活
かし隊の荒川浩、和泉健
司、舟木政二各氏が事業
報告を行う。

た建築物は105棟あ

甲斐本家など見学

貴重な材料も施主の負担に

第6回県ヘリテージマ

ネーチャー育成講習は28

て報告した。
喜多方市の大和川酒造

日、喜多方、会津若松の両市内で現地視察が行われた。蔵座敷がある喜多方市の甲斐本家などを視察見学したほか、会津の歴史的建造物を守り隊・活かし隊養成事業につい



ヘリテージマネー
ジャー育成講習⑥

店昭和蔵で、喜多方市文化課の山中雄志氏が、市内の蔵の歴史について講演した。山中氏は現時点では表舞台に出ていない歴史的建造物にも着目しており「建物天井裏の洋小屋組(トラス)の蔵も発見されており、普及時期の究明にあたるのも興味深い」と話した。

甲斐本家蔵では、貴重な材料が今となっては施主の負担になりかねない一方、誇りとして継承し続ける糧にもなるなど、施主の心境も披露した。地元高校生の建築の現場教材にも使われている嶋新商店三十八間蔵も見学した。

会津若松市の末広酒造では荒川浩、和泉健司、舟木政二、鈴木利有規の4氏が、県建築士事務所協会会津支部などが進めている会津の歴史的建造物守り隊・活かし隊の活動内容を発表した。

甲斐本家の建物内を見学
する協議会メンバーら

国重文並みの稀有な施設

震災被害で解体視野 市民巻き込み保存運動を



解体、存続の岐路に立つ福島市写真美術館を題材と所長室

の寄贈作品による常設展示室と市民が利用できるフォトギャラリーを併設した写真美術館「花の写真美術館」として15年に再オープンした。

車場部分に都市計画道路太平寺岡部線の計画が斜走していることも課題の一つで、移築にも巨費が必要となる。現在、市資料展示室とともに、あり方を探るための検討委員会が設置されており、年度内に市長に答申を行う

状況だが、施設の解体も視野に入っているようだ。高橋教授は「石造り本体施設が残っているものは国内にほとんどない。様式主義からの脱却と新しい建築表現の模索と新しい建設された、国の重要文化財と同等の貴重な施設であり、ぜひ残す方法を検討してほしい」と訴えている。

授の説明後、傾いているという東側の壁を伝いながら施設内部に入ると、1階部分はどこどころ、漆喰にひびがみられる程度で天井の照明も窓にも大きな損害は見られない。秋山庄太郎氏の「昭和写真全仕事」や「花273」の写真集がガラスケースに入ったまま展示準備前のスタジオに入ったかのように置いたままだ。

階段を2階に進むと次第に被害が大きくなる。この後、県建設センターに戻り、高橋教授と活用方法について検討した。また「一度失われたものは容易には元に戻せない。被災地自らが再生・活用の意識を持つことが必要。被災した歴史・文化資産、自然景観、地域の豊かな観光資源の重要性と資産の活用方策を示すことが将来誇りや愛着の持てる故郷を再生し、観光等による活力あるまちづくりに資する」とした国土交通省が陸前高田での文化財保存活用計画で示した歴史、文化的資産の考え方を紹介。「さまざまな面から訴えていかなければならない。震災後価値観が変わり便利一辺倒だけでなく伝統技術、地域のまとまりを大切に作る気風が出ている」と話し市民による保存活動の盛り上がりを期待した。

第8回ヘリテージマネージャー育成講習会
は、福島市・文化財保護審議会委員を務める高橋恒夫教授が講師となり、

福島市写真美術館を題材に行われた。同施設は、県立福島高校東に隣接する旧日本電気計器検定所福島試験所社屋で、平成12年に福島市が買い取り改修。写真家・故秋山庄太郎氏から

も前面倒壊防止の足場が組まれたままの状態が続いている。さらに敷地駐

現地に集合し、高橋教

の木摺りが現れている。2階正面の部屋は雨漏りがひどく、シートで天井下部を覆い屋根から漏れた雨水を漏斗状に一点に集め、横に這わせた管を通して排出する方法をとっている。

東側奥の所長室は屋根や照明、レリーフなどひどきわ秀麗な演出がなされているが、東側に傾いているため、ひずみが大きいこの部屋の被害が最も大きいようだ。

受講生からは「同施設の歴史的意義や重要性を訴えていくべき」「都市計画審議会と景観審議会との合同開催を要望しては」「景観形成団体であれば、解決策はあるのでは」と意見が続出した。



(上から)説明する高橋教授、1階部分、雨もりを防ぐシート

第10回ヘリテージマネー

ナージャー育成講習会Ⅱ
写真Ⅱはこのほど、福島市の県建設センターで開かれた。「歴史的建造物を活用したまちづくり」がテーマで、樽川剛典生

環境部自然保護課主任
建築技師が「景観法概要、
県の景観行政、補助制度」
について解説した。

17年4月施行の景観法
では、景観を国民の「共
有財産」と位置付け、法
に基づく施策推進のため
には景観行政団体である
ことが重要となる。都道
府県、政令市、中核市は
「法定景観行政団体」で
あり、その他の市町村は

要件が合致することが必
要。同団体は景観計画を
策定することで法律上の
担保が得られるが、特に
景観重要建造物を指定す
ることさらに積極的に保
全することができ、現
状変更には許可が必要と
なる。これは文化財保護
市区町村)あり、うち景
観計画は384団体、景
観重要建造物は296件
で指定している。本県で
は県と中核市の郡山、い
わき両市が法定団体。南
会津、三春、白河、会津
若松、喜多方、福島の6
団体が知事協議により移

景観行政

低い景観計画策定率

県内は3
団体のみ
白河、大内宿事例も

法の「登録有形文化財」
と重複することもでき、
画を策定している団体は
県と喜多方市、白河市の
3団体のみ。策定比率は
3・4%で、東北全体(9・
2%)、全国(21・2%)
と比べても低い状況と
なっている。

3月31日現在で全国で
は575団体(都道府県、
徳男顧問は大内宿の保存



と活用を説明した。高倉
神社を中心として昔なが
らの年中行事が生活に息
づいているが、これらは
観光客ではなく、自分た
ちのためのものであり、
子孫のためのもの。一つ
一つに意味があり、これ
を伝えることに意義があ
る。子孫を気遣うことは
自分のためのものであ
り、子孫が残っていれば

死んだ後も年に1度は
戻ってこられると話す。
現在、200台もの大
型バスが訪れる一大観光
名所となったが、大内が
宿場として形成されたの
は、会津藩主が参勤交代
するための宿場として間
口6〜7間、奥行き30〜
33間に地割を行い揃えた
のが始まりという。

同市は小峰城を中心と
した旧城下町。歴史的風
致として①鹿島神社の提
灯祭り②だるま市③酒造
④南湖公園⑤街道集落⑥
天道念仏と太鼓芸を定め
ている。これを維持する
ための課題の裏返しだが各
事業となつて表れており、
その施策である小峰城道
場門遺構整備や初代藩主
丹羽長重廟周辺整備・小
南湖公園整備、旧脇本陣
柳屋旅館建造物群整備事
業などを説明した。

現在は地域のコミュニ
ティを守るために地域の
伝統行事を復活させてお
り、新年の若水汲みから
始まる。しめ縄は買わず
に自分で作る。切り餅を
焼いて神棚に供え、それ
を下げて食べる。茅葺屋
根は火災に弱いため、栃
木県の古峰ヶ原神社に向
け代表が早朝出発する
が、地域全員がそれを見

現在では地域のコミュニ
ティを守るために地域の
伝統行事を復活させてお
り、23年2月に東北では
青森に続いて2番目に歴
史的風致維持向上計画認
定を受けた。市は、文化
財、都市計画、まちづく
りを合わせた「都市政策
室」を設置しており市長
直轄の部局とした。こう
した取り組みは全国的に
も珍しいという。

また、市に協力してい
るNPOしらかわ建築サ
ポートセンターの鈴木節
夫桂設計所長も歴史的建
造物保存修景事業、地域
で循環する歴史的建造物
の修理システムの構築実
施事例を発表した。